

令和6年矢板市議会定例会

第397回随時会議

報告事項説明書

令和6年8月

矢 板 市

報 告 事 項 説 明 書

令和 6 年矢板市議会定例会第 3 9 7 回随時会議に報告いたします事項について、御説明申し上げます。

報告第 1 号 株式会社やいた未来の経営状況説明書の提出については、株式会社やいた未来の令和 5 年度の経営状況、令和 6 年度の事業計画、収支予算及びその説明する書類について、法の定めるところにより、提出するものであります。

参 考 地方自治法（抜粋）

（財政状況の公表等）

第 2 4 3 条の 3 第 1 項省略

2 普通地方公共団体の長は、第 2 2 1 条第 3 項の法人について、毎事業年度、政令で定めるその経営状況を説明する書類を作成し、これを次の議会に提出しなければならない。

以下省略